

『ラベルでアクション』

運動
実施中！

川崎北労働基準監督署


改正労働安全衛生法が施行されます（平成28年6月1日施行）


一定の**危険有害性のある化学物質（640物質）**について


- 事業場における**化学物質のリスクアセスメントが義務**づけられます。
- 譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示が義務**付けられます。

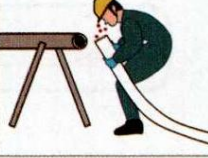
～職場で扱っている製品のラベル表示を確認しましょう！～


化学物質による事故は あなたの職場でも起こります

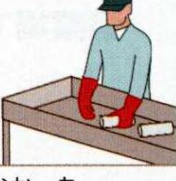
業種	災害の発生状況	
一般飲食店	厨房内洗い場で、漂白液（次亜塩素酸ナトリウム）の容器の栓を外そうとしたところ、液がはねて右目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業24日		
発生原因	・ 保護めがねを着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
食料品製造	油洗浄用の苛性ソーダ（水酸化ナトリウム）をポリタンクからバケツに移していたところ、液がはねて両目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業1カ月		
発生原因	・ 保護めがねを着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
食料品製造	粉末の苛性ソーダを袋からタンクに投入中、粉が舞い上がり、保護めがねの隙間から浸入し、両目をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業3週		
発生原因	・ 作業に応じた保護具を選定・着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
化学品製造	廃液をポンプで移送した後、ホースをバルブから外した際、ホース内に残っていた廃液が飛散し、目、顔をばく露し、薬傷を負った。	
被災状況		
休業1カ月		
発生原因	・ 保護具を使用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
ビルメンテナンス	現場の定期清掃中、床に置いてあった洗剤のバケツに接触し、強アルカリの洗剤がふくらはぎ、足の甲にかかり、化学やけどを負った。	
被災状況		
休業2週		
発生原因	・ 不浸透性の保護具を着用していなかった。	

業種	災害の発生状況	
非鉄金属製造	硝酸を用いて金属を洗浄中、ポリ塩化ビニル製の手袋にあいた1mm程度の穴から洗浄液が浸透、手指をばく露し、化学やけどを負った。	
被災状況		
休業4日		
発生原因	・ 保護手袋の保守管理が適切に行われていなかった。	

～化学物質による薬傷・やけど等の災害を防ぎましょう！～

そこで👉ラベルでアクション!!

◎あなたの職場の化学物質は適切に管理されていますか？

◎職場で使用している化学物質の危険性・有害性を把握していますか？

👉 皆さんは職場にある化学物質の容器などに表示されている
 (GHSマーク(絵表示))の意味を正確に読み取れていますか？

「ラベルでアクション」

GHSマーク(絵表示)があったら、SDSの確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう



(製品の名称)	△△△製品	○○○○
(絵表示)		 (注意喚起語)
	危険	
(危険有害性情報)	<ul style="list-style-type: none"> ・引火性液体及び蒸気 ・吸入すると有毒 	
(注意書き)	取扱い注意	(供給者の特定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・火気厳禁 ・防爆構造の器具を用いる 	

ラベルでアクション！

☛ 化学物質は「ラベル」でGHSマーク(絵表示)や危険有害性の注意情報を伝えています。GHSマーク(絵表示)があったら安全データシート(SDS)の確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう!!

ラベルでアクション！！

☛ 現場の労働者が危険性・有害性を正しく認識することにより、リスクアセスメントの結果に基づいた措置を適切に履行させましょう!!


ラベルでアクション！！！！

☛ 労働者一人ひとりがラベルの内容を正確に理解するために、事業者は現場の労働者に対してラベル内容の教育を行いましょ!!

目的：労働者一人ひとりがラベルの意味や読み方を正確に理解すること!!


1 ラベルの特徴 : 労働者の最も身近にある危険性有害性情報	
いつでも確認できる	化学品に貼付されるため、常に化学品とともに存在
容易に理解できる	危険有害性を示す絵表示や取扱い上の注意点等をわかりやすく記載
誰もが活用できる	実際に化学品を取り扱う現場の労働者自身が確認可能
2 法改正によるラベル表示義務対象の拡大	
ラベル表示された化学品の流通が拡大するため、労働者がラベルを目にする機会が増加	

ラベル



ラベルによって、化学物質の危険有害性情報や適切な取扱い方法を伝達
(容器や包装にラベルの貼付や印刷)

SDS (安全データシート)



事業者間の取引時にSDSを提供し、化学物質の危険有害性や適切な取扱い方法などを伝達

【炎】  可燃性/引火性ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 など	【肉上の炎】  支燃性/酸化性ガス 酸化性液体・固体	【爆弾の爆発】  爆発物 自己反応性化学品 有機過酸化物
【腐食性】  金属腐食性物質 皮膚腐食性 眼に対する重大な 損傷性	【ガスボンベ】  高压ガス	【どくろ】  急性毒性 (区分1~3)
【感嘆符】  急性毒性 (区分4) 皮膚刺激性(区分2) 眼刺激性(区分2A) 皮膚感作性 特定標的臓器毒性 (区分3) など	【環境】  水生環境有害性	【健康有害性】  呼吸器感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性 (区分1, 2) 吸引性呼吸器有害性

危険有害性クラスと区分（強さ）に応じた絵表示と注意書き

1 化学品および会社情報	9 物理的および化学的性質 (引火点、蒸気圧など)
2 危険有害性の要約 (GHS分類)	10 安定性および反応性
3 組成および成分情報 (CAS番号、化学名、含有量など)	11 有害性情報 (LD ₅₀ 値、IARC区分など)
4 応急措置	12 環境影響情報
5 火災時の措置	13 廃棄上の注意
6 漏出時の措置	14 輸送上の注意
7 取扱いおよび保管上の注意	15 適用法令 (安衛法、化管法、消防法など)
8 ばく露防止および保護措置 (ばく露限界値、保護具など)	16 その他の情報

GHS国連勧告に基づくSDSの記載項目

※厚生労働省では化学物質のリスクアセスメントに関する支援（ラベル・SDS活用促進事業など）を行っています。

●相談窓口（コールセンター）を設置し、電話やメールなどで相談を受け付けています。
ラベルやSDSの作成、リスクアセスメント（「化学物質リスク簡易評価法（コントロールバンディング）」の使い方など）について相談できます。

●専門家によるリスクアセスメントの訪問支援
相談窓口における相談の結果、事業場の要望に応じて専門家を派遣、リスクアセスメントの実施を支援しています。

コールセンターの番号や訪問支援の問い合わせ先は、厚生労働省ホームページで確認願います。

厚生労働省 化学物質管理 相談窓口

検索



化学物質のSDS活用&リスクアセスメント自主点検票

事業場名	点検実施日
責任者名（衛生管理者など）	担当者職指名

<p>1. 事業場内で化学物質を取り扱っていますか？ ※塗料、洗浄剤、加工剤など、身近なものにも化学物質がつかわれています。</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、点検終了															
<p>2. その製品にSDS（安全データシート）は添付されていますか？</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、納入元から入手してください															
<p>3. その化学物質は何ですか。法令上①～③のどれに当てはまりますか？ ①特定化学物質・有機溶剤 ②①以外のSDS対象物 ③その他</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">化学物質名</td> <td style="width:33%">CAS番号（SDSに記載）</td> <td style="width:34%"></td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> </tr> </table>	化学物質名	CAS番号（SDSに記載）		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	<p>⇒SDSの「15. 適用法令」の欄を確認！または「職場のあんぜんサイト」などで検索！</p> <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③
化学物質名	CAS番号（SDSに記載）															
()	()	()														
()	()	()														
()	()	()														
()	()	()														
<p>4. その化学物質の取扱い業務について、リスクアセスメントを実施したことはありますか？</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ															
<p>・ はいの場合、その結果を確認することができますか。 ⇒はいの場合、6. へ ⇒いいえの場合、リスクアセスメントを実施しましょう</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ															
<p>・ いいえの場合、リスクアセスメントを実施しましょう</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ															
<p>5. リスクアセスメントの方法を選択しましょう。 ※詳しくは化学物質に関するリスクアセスメントの支援等資料を参照のこと SDSのGHS分類による危険有害性情報を参照して確認します。 危険性についての方法 → <input type="checkbox"/>災害シナリオを想定して見積もる方法（マトリクス法など） <input type="checkbox"/>法令規定を確認する方法 <input type="checkbox"/>その他 有害性についての方法 → <input type="checkbox"/>ばく露濃度の測定（実測） <input type="checkbox"/>コントロールバンディング <input type="checkbox"/>ECETOC-TRAなど <input type="checkbox"/>その他</p>	<input type="checkbox"/> 危険性 <input type="checkbox"/> 有害性															
<p>6. リスクアセスメントの結果を労働者に周知していますか？</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、改善しましょう															
<p>7. SDSの内容を労働者に周知していますか？ ※作業場に備付け、各労働者に配布、パソコンなどで閲覧などの方法があります。</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、改善しましょう															
<p>8. SDS対象物（3. の①または②）にあたる場合、納入された容器などにラベル表示がされていますか？ ⇒はいの場合、事業場内でもラベル表示したままにしましょう ⇒いいえの場合、納入元にラベル表示について照会しましょう</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ															